

薬局の在宅医療推進事業（地域医療介護総合確保基金事業）

【目的】

患者が住み慣れた地域で、病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行するなど、退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制を構築するためには、患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにする必要があります。

本事業を通じて、在宅医療に取り組む地域の薬局薬剤師と**多職種**の医療介護関係者との**連携**を推進すると共に、第8次医療計画を見据え、**医療的ケア児を含む小児在宅患者への対応**や新型コロナウイルス感染症をはじめとする**在宅訪問時の感染対策**、**患者の希望に寄り添った看取り対応の充実**等、高度・多様化する在宅患者の様々なニーズに対応できるよう薬局を支援することで、在宅医療における患者のより良い薬剤管理に繋げることを目的とする。

【事業期間】

令和5年度～令和7年度（3カ年事業）

【事業内容】

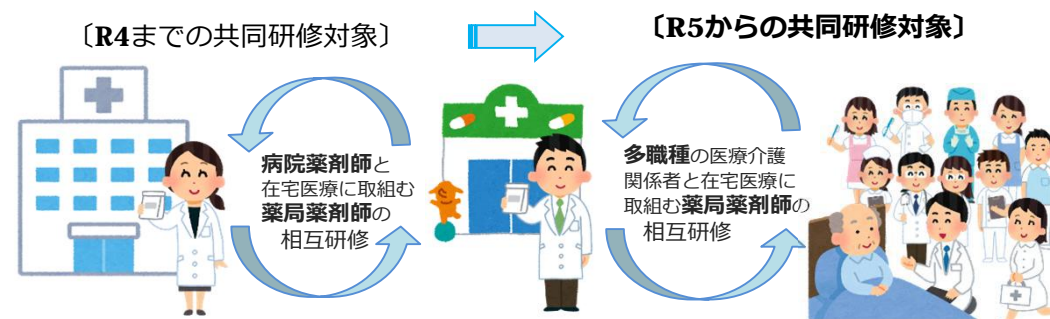
1. 薬局薬剤師と多職種との連携強化促進事業

在宅医療に取り組む薬局の薬剤師及び地域の多職種の医療介護関係者を対象として、以下のような共同研修を実施し相互連携を強化する。

- (1) 薬局薬剤師－多職種（在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー等）の医療介護関係者との共同研修
- (2) 薬局薬剤師－多職種が患者宅へ訪問する際の相互同行実習
- (3) 病院における退院時カンファレンスへの薬局薬剤師の参加

2. 薬局における在宅医療の高度・多様化対応事業

第8次医療計画を見据え、医療的ケア児等の小児在宅対応や新型コロナウイルス感染症等の感染対策、患者の希望に寄り添った看取りへの対応を充実するための高度分野別研修を実施する。



薬局の在宅医療推進事業ロードマップ

【目的】高齢化に伴い人口構造が変化する中で、住み慣れた地域で退院支援から看取りまで地域で完結できる医療体制を構築するため、薬局薬剤師と多職種との連携を強化するとともに、高度・多様化する在宅患者のニーズに対応できるよう薬局を支援する。

●これまでの取組

H29 ~ H31(R1)

第1段階：訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修

(H29~R1)

- 訪問薬剤管理指導について
未経験薬剤師向けの導入研修



第2段階：より良い在宅薬剤管理への研修

(R2~R4)

- 在宅医療に取組む薬局薬剤師と
病院薬剤師の相互研修(病薬連携)



第3段階：薬局の新たな機能分化への対応



(R3・R4)

- 麻薬の無菌製剤
処理に対応できる
薬剤師の育成

R5 ~ R7

●新たな課題

R4までの事業成果により、在宅医療に取組む薬局の裾野が広がった一方、さらに多様な病態の患者の在宅移行を進めるためには、薬局においても**高度・多様化する患者ニーズへの対応**と薬剤師以外の**多職種との連携強化**が課題と認識。

国においても、**第8次医療計画**に向けた検討会において、入退院時の医療機関等と情報共有をはじめ、**薬局と在宅医療に係る他機関との連携体制の構築**が重要であり、また、高齢者だけでなく**医療的ケア児を含む小児在宅医療の提供体制**や新型コロナウイルス感染症を踏まえた**新興感染症対策**、患者の希望に寄り添った**看取りの充実**などが在宅医療の課題として挙げられている。



【R5~事業の必要性】

薬局においても**新たなニーズへの対応が必要**。

★第4段階：高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応

(R5~R7)

①薬局薬剤師と多職種との連携強化促進事業

在宅医療に取組む薬局薬剤師と在宅医、訪問看護師、リハ職、ケアマネ等多職種とのチーム研修(多職種連携)

②薬局における在宅医療の高度多様化対応事業

医ケア児や感染拡大時の在宅訪問など高度・多様化する在宅患者ニーズに対応できる薬剤師の育成

